

審査結果回答の公表について

葛城市政治倫理審査会から受けた審査結果回答について、下記のとおり公表します。
なお、審査会の議事概要は別紙のとおりです。

記

1. 調査請求の対象となった議員

西井覚市議会議員

2. 調査請求の内容

西井覚市議会議員が平成19年から平成26年まで加守地域保全向上委員会の代表を務めていたことが葛城市政治倫理条例第2条第2項第5号に違反している疑いがあるという内容

3. 審査結果

(1) 平成26年度までの代表の期間

交付金が奈良県農地・水・環境保全向上対策地域協議会から加守地域保全向上委員会へ支払われているため違反ではない。

(2) 平成27年度に代表をしていた数か月間

当該期間に代表をしていたことが審査中に明らかとなったが、葛城市より交付金が支払われる年度に該当するため違反となる。

4. 附帯意見

(1) 西井議員は今回の審査結果に関わらず、団体の長に就任する際には葛城市政治倫理条例の趣旨を踏まえ、関係者の誤解を招くことのないようにすること。

(2) 加守地域保全向上委員会の補助金執行状況に関連する内容については、加守の地域住民の方が不信感をもっているため、西井議員は地域住民の方に納得してもらえよう対応すること。

令和元年6月5日

葛城市長 阿古 和彦